

- ☆2013春季生活闘争開始宣言
- ☆ミニマム賃金グラフ
- ☆パワーアップセミナー/改正労働契約法のポイント
- ☆災害ボランティア研修会「雪がたし」
- ☆連合・非正規労働ホットライン集計報告
- ☆地協議長・事務局長会議/組合役員教育プログラム開催のお知らせ
- ☆国際女性デー/もうすぐ選挙/3月の行動日程
- ☆あけぼのビル

～労働条件交渉と政策・制度の実現を「両輪」に
すべての労働者の雇用と生活の安定を実現しよう！～

2013春季生活闘争開始宣言

連合埼玉は、すべての労働者の格差是正、処遇改善による底上げに向け、2月12日(火)大宮駅東口にて、2013春季生活闘争開始宣言を行った。



主催者を代表し挨拶をする小林会長

主催者代表として、小林会長より「大震災から間もなく2年になるが、日本の景気は、世界景気の減速などにより停滞している。とりわけ中小企業にとっては、デフレや円高などの影響も懸念され予断を許さない状況である。こうした厳しい中、2013春季生活闘争が始まる。連合は賃上げによる内需拡大とデフレ脱却を目指す。勤労者世帯の年収は、1994年～2010年の間で、月額10万円減少している。個人消費が減少し、デフレが続くのも当然である。さらに非正規労働者は、全雇用労働者の35%を上回り、年収200万円以下で働く人は1100万人に達している。今春闘は“すべての労働者の処遇改善”に向けた4年目の闘いと位置付け、震災復興に加え、より社会性を追求した運動を展開する。みなさんのご支援をお願いしたい」とのあいさつがされた。

その後、山本副事務局長より「すべての労働者の処遇改善を追求し、“働くことを軸とする安心社会”を実現しようをスローガンに、われわれの職場から闘いの渦を巻き起こし、未組織の人たちも含めすべての働く仲間たちを巻き込んで、大きなうねりへとつなげていこう」と力強く開始宣言が行なわれ、佐藤事務局長より、現在の春季生活闘争を取り巻く情勢を訴え終了した。

連合埼玉では交渉の山場である、3月5日(大宮駅東口)と4月4日(熊谷駅北口)、5日(越谷駅南口)、10日(川越駅東口デッキ)、11日(大宮駅東口)の18:00より、12地域協議会と連携した駅頭アピール行動を行います。今回のアピール行動については昨年に引き続き、各構成組織の交渉状況と妥結状況を含めアピール行動を行い、中小・地場組合と未組織労働者への交渉支援となるよう、世論喚起に向け行動を行っていきます。

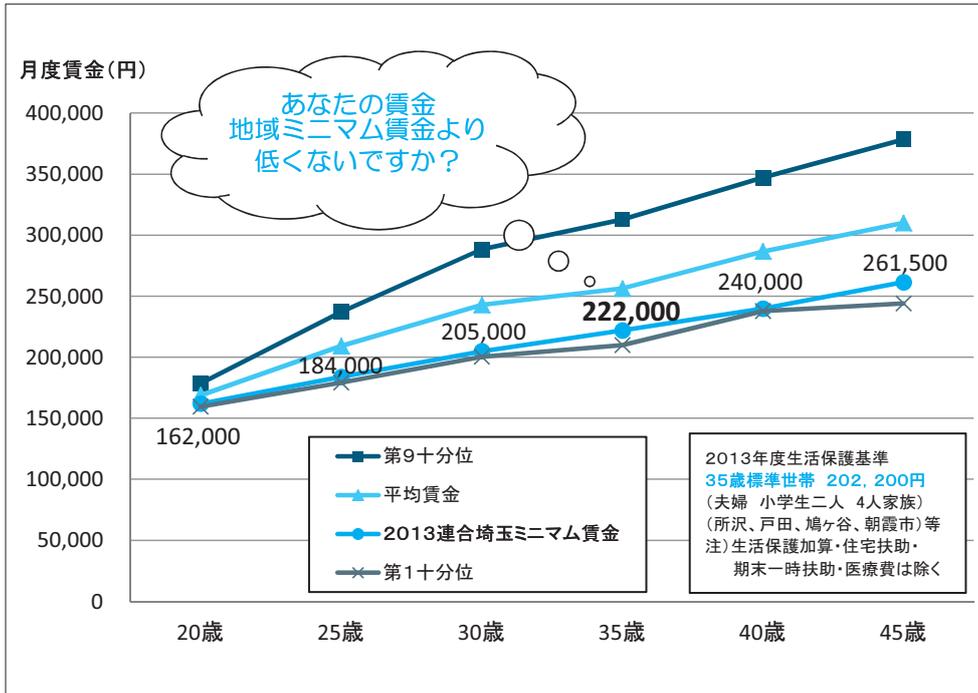


春闘状況を報告する佐藤事務局長

「連合埼玉、2013春季生活闘争「第二次」 【賃金格差是正・地域ミニマム運動アピール行動】

埼玉県で働く全ての勤労者の皆さんへ地域ミニマム運動推進中

連合埼玉では、県内に働く3,610名の個別賃金調査を実施しその基礎データを基に「最低賃金(地域ミニマム)」を設定しました。中小企業労働者の賃金格差を是正するため「〇〇円以下の賃金をなくす」ことをめざした運動を推進中です。



グラフの説明と 年齢別最低賃金の考え方

- ◆グラフは連合埼玉に加盟する39の中小労働組合(3,610人)の2012年度賃金データを基本に年齢別のポイント賃金を表したものです。
 - ◆連合埼玉ではこの調査結果から、基軸となる6つの年齢ポイント(20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳)に最低(地域ミニマム)賃金を設定しました。
 - ◆ミニマム賃金額の設定にあたっては、各年齢における第1十分位に該当する賃金を、2012年度ミニマム賃金額と比較して検討しました。
 - ◆連合埼玉の「地域ミニマム」運動として、生活保護基準「1級地-2(所沢・戸田など)」の基準額を上回る金額を設定しました。
- ※第1十分位
賃金分布の中で下から10%
- ※第9十分位
賃金分布の中で下から90%

2013年度年齢別最低賃金基準 (ミニマム賃金)

(設定金額より低い賃金をなくしましょう)

年齢	設定金額
20歳の人で	162,000円
25歳 //	184,000円 ※(前年+5,000円)
30歳 //	205,000円 ※(前年+5,000円)
35歳 //	222,000円
40歳 //	240,000円
45歳 //	261,500円

最低賃金は法律で定めています(右表参照)。ミニマム賃金は年齢別基準の目標値として提示しています。

- 【注意】①この賃金は、男女同一です。
 ②年齢は今年の4月1日現在の満年齢です。
 ③設定額は、いずれも今年の4月分給与からです。
 ④この金額は、時間外手当・休日出勤・交替手当・通勤手当を除き、毎月決まって支払われる定時間内の賃金です。

※25歳・30歳において、第1十分位の金額がミニマム賃金を上回ったため。

法律で定めている最低賃金は、以下の金額です。パート、アルバイトをされている方は、この金額以上の契約が義務づけられています。

埼玉県最低賃金 (発効日/平成24年10月1日～)
時間額 771円

特定(産業別)最低賃金 (発効日/平成24年12月1日～)	
産業名	時間額
非鉄金属製造業	832円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	836円
輸送用機械器具製造業	847円
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	845円
各種商品小売業	802円
自動車小売業	847円

2013春季生活闘争 パワーアップセミナー開催

1月27日(日)、2月3日(日)の両日、連合埼玉春闘方針でも確認された、中小・地場組合の交渉支援として「2013春季生活闘争パワーアップセミナー」を総勢37名の参加のもとで開催した。

開催に先立ち、労働政策委員長の近藤副会長から「2013春闘を取り巻く状況は、皆さんがご承知のとおり厳しい状況下であるが、昨年12月からの為替の円安傾向や日経平均株価が東日本大震災前の水準に戻るなど、景気回復への期待感なども追い風として、それぞれの組合が、1997年をピークに低下している賃金に歯止めをかけ、すべての労働者の生活を維持・向上させるために交渉を進めてほしい。また、この期間に春闘のみならず、さまざまな労働条件を含め会社と十分に交渉してほしい」とのあいさつがされた。

セミナーは、はじめに講義①では、2013連合白書のポイント

を中心に説明が行われた。続いて講義②では、連合埼玉2013春闘方針の考え方や具体的な活動内容等について説明し、講義③では、昨年度に実施した「賃金実態調査」から、県内の中堅・中小企業の実態賃金よりミニマム賃金の設定を行い世論喚起していく必要性を解説した。講義④では、埼玉県内の経済情勢を中小企業の経営者から見た指標を使い県内経済情勢についての報告、また、参加者より事前に質問のあった、「昨年度の産業別妥結結果を教えてください」と「企業内最低賃金に対する取り組み状況を教えてください」などの質問を回答し意見交換を行った。

講義⑤としては、春闘に向け「モデル賃金の必要性・個別賃金の取り組み」をテーマに、連合本部の労働条件・中小労働対策局の久保局長を講師に招いて「賃金交渉に向けた基礎的知識と賃金カーブ維持の取り組み」について、「納得性のある要求」や「モデル賃金の構築」など、久保局長の経験を交えて、より実践的な交渉のテクニックについても講義を行っていただきパワーアップセミナーを終了した。セミナー終了後のアンケートでは、「組合員の要求に対する納得性などを教えてもらい大変役にたった。是非、今年の交渉に活かしたい」、「講義の時間が足りなく感じた」、「経済情勢などの説明をもう少し詳しくしてほしい」など意見があった。



挨拶をする近藤副会長



講師：連合本部 総合労働局中小労働対策局 久保直幸局長



セミナーの様子(2月3日)

改正労働契約法のポイント

3
J
R
L
R
U
L

1 無期労働契約への転換

有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込により、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

2 「雇止め法理」の法定化

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。

3 不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

施行
期日

2:平成24年8月10日(公布日)
1と3:平成25年4月1日

厚生労働省 改正労働契約法

検索

日本屈指の豪雪地帯、奥会津・金山町にて今年も実施

～連合埼玉災害ボランティア救援隊 第19回研修会「雪かたし」～

参加頂きました隊員の皆様、また、送り出して頂きました構成組織の皆様にご感謝申し上げます。

連合埼玉では、毎年この季節に福島県金山町で「雪かたし」のボランティア研修を開催しており、今年で7回目となります。この「雪かたし」研修は、自然災害発生を想定した実践形式の研修により、隊員の知識や行動力向上を目的としたものです。

今回は、参加者45名（うち女性5名）と定員を超える参加を頂きましたが、初日は雪のため移動に時間が掛かったため活動を行えず、2日目のみの研修となりました。しかし、隊員同士の交流ということも含め、有意義な研修を行えたと思います。今後も隊の充実をはかるべく、検討・実施していきます。皆さまのご協力をお願いします。

災害ボランティア救援隊・運営委員長 依田 修



初日は大雪で現地へ着くのがやっと、2日目は余裕で胸の位置に一階の屋根がある民家の『雪かたし』の始まりです。新雪50cm以上に足を取られ、先ずは道作り・雪捨て場作り、最後は屋根の雪下ろしまで行えました。何も知らない初陣組は、屋根から落ちてくる雪の直撃を受けたり、急坂や新雪のトラップに掛かったりしながらも、ベテラン組の指導のもと、4軒の雪かたし終了です。

「ありがとう」とおっしゃった住人の方の笑顔が忘れられず、また来年も満面の笑顔が見たくて、参加しようと心に決めました。

JAM埼玉・ボッシュ労働組合 稲毛 正治

最初、単組執行部から『雪かたし』のお話があった時、「素人の僕に作業が務まるのか。住民の方やメンバーに迷惑がかかってしまうのではないかと不安ばかりが募っていました。現地は、前日の大雪の影響で、ものすごい雪の量が積もっていて、想像していた以上でとても驚愕しました。これを住民のみなさんは、毎日行わなくてはならないのですから、豪雪地帯の冬の厳しさは計り知れないものだ」と実感しました。

でも、金山町の住民のみなさまにとっても親切に接してもらい、作業をするのに『かんじき』を履かせてもらったり、雪かきのコツも教えてもらったりと、とても温かみを感じました。最後に、連合のみなさまとも懇親を深めることができ、また研修要請がありましたら是非ともお手伝いしていきたいと思っています。

電力総連・東光電気労働組合 福満 滋紀

初日は大雪のため作業は中止となりましたが、翌日は晴天に恵まれ、作業場所である川口地区へ移動すると、除雪車の入れない小道は家の2階程まで雪が積もっており、その小道を進み、雪かたしをするお宅へ向かいました。早速作業を開始し、冬にも関わらず皆、汗をかきながら雪を片付けました。

「この何日間か家の中に光が入らず昼間でも電気をつけて生活していたが、ようやく日の光が入った」と、住人の方がほっとした様子でお話しをしてくれました。その笑顔を見て、何時間もかけて来た甲斐があったと感じました。

情報労連・NTT労働組合 篠崎 一政

私は秋田の田舎育ちで雪には慣れていますが、しかし、金山町は想像以上の雪の多さでした。

私たちが手伝えたのは一時間半という短い時間でしたが、雪の降る地域では毎日、そして1日に何度もやらなければいけないのは非常に辛いと思います。今後も連合のボランティアや個人でもできるボランティアがあれば参加したいと思います。自分にできることを探し、困っている人の少しでも力になりたいです。

電機連合・新日本無線労働組合 佐藤 澄美枝

初参加の雪かたし、1日目は大雪による中止は残念な思いに。しかし2日目は、皆の思いから雪も止み、いざ出陣。まかされた建物の1階は雪に埋り、その雪の多さに目を疑いました。景色としては綺麗で済みますが、ここに住む大変さはこの地に立たなければ実感できません。残された短い時間の中で、チームで協力しあい1階の窓が出るまでにできた時の達成感やお礼の「ありがとう」の言葉と笑顔はとても嬉しく、ボランティアや組合活動を行って「良かった」と思える瞬間です。今回、この体験を通じ、得るものは多かったと感じています。沢山の方にこの研修を受けて欲しいと思うことと、チャンスがあれば来年も雪かたしに参加したいと思います。

自動車総連・UDトラック労働組合 佐藤 温夫



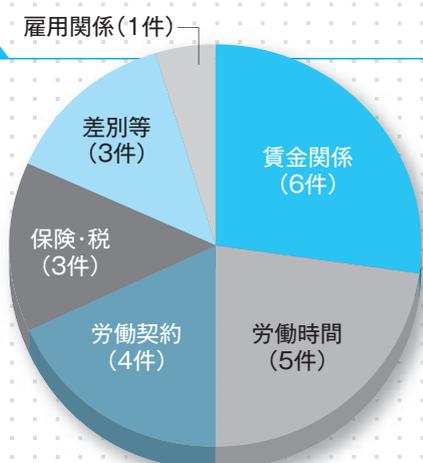
～パート・契約・派遣・請負で働く人の集中労働相談～

「連合・非正規労働ホットライン」集計結果報告

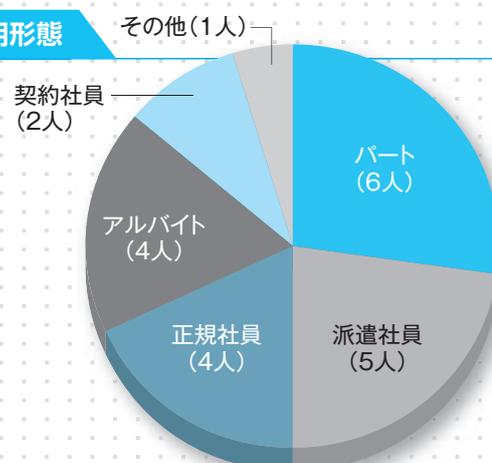
2013春季生活闘争と連動した取り組みとして「連合・非正規労働ホットライン」の周知活動を行なうとともに、2月7日(木)～9日(土)の3日間を全国統一ゾーンとして、一斉労働相談を実施した。3日間でTOTAL22件の労働相談があり、主な相談内容としては賃金関係の相談が6件と、もっとも多かった。相談者の内訳では、パート、アルバイトの方など、いわゆる非正規労働者の方が全体の45%を占めた。

今後も、労働相談ダイヤルや様々な周知活動を実施して、連合が労働者にとって身近なセーフティネットとしての存在であることを非正規労働者・未組織労働者に広く訴え、認知されるよう取り組みを行なっていく。

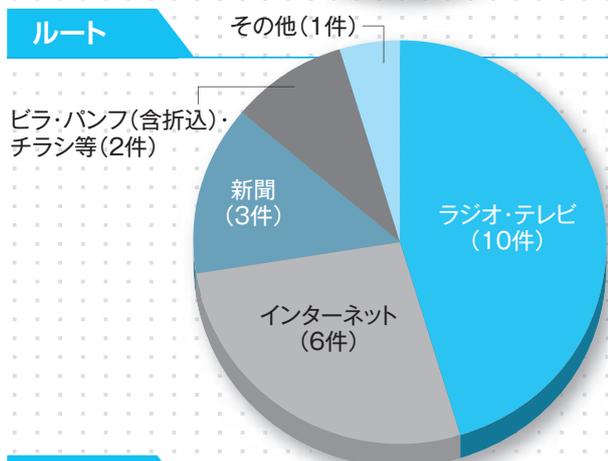
相談内容



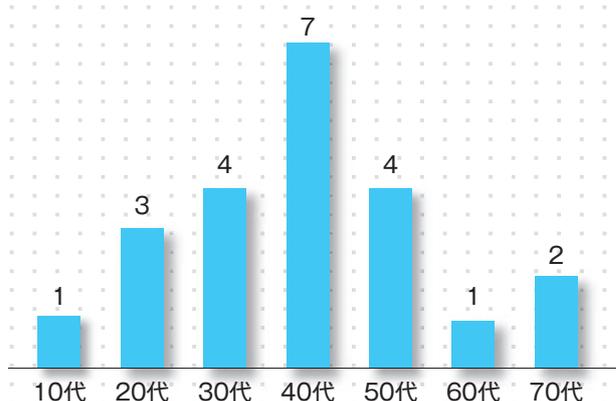
雇用形態



ルート



年代



業種



☆非正規労働者からの相談が多く、内容は嫌がらせや有休がない等が顕著

☆業種については、サービス業が多く、賃金未払いや残業代が支払われない、または休みが取れない等が目立つ

2013年度第1回地協議長・事務局長会議開催

1月24日(木)さいたま市・あけぼのビルにおいて2013年度第1回地協議長・事務局長会議を開催した。

冒頭、小林会長より「昨年は、様々な取り組みを行ってきた。特に衆議院選挙では、連合の総力をあげて取り組んできたが、残念ながら結果は大敗であった。現在、各組織・団体が総括をしているだろう。連合埼玉も執行委員会の中で総括をしていく。働く者・生活者には大変厳しい状況であり、弱者切り捨ての政策が始まろうとしている。ブレーキをかけるためにも、参議院選は組織の総力をあげて取り組む。2013春闘は、連合の方針を受け各産別も方針を決定している所である。各組織でしっかりと議論し要求内容を組み立ててほしい。また、『20万連合埼玉』の実現に向け、産別や地協の皆様の力を借りて1日でも早く到達できるよう取り組んでいきたい」との挨拶がされた。

議事では、年間の主要活動をはじめ2013春闘方針と具体的行動、第84回メーデーの取り組みなどについて意思統一を行った。また、春闘方針をはじめとする各議題について種々論議をし、取り組みを進めていくことを確認した。



挨拶をする小林会長



会議には26名が参加した

「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけて

組合役員教育プログラム(基礎講座)の開催日程のお知らせ

「組合役員教育プログラム」は、組合役員としての基礎を学ぶために開催します。このプログラムは「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけ、①学習による人材育成、②人材交流による人材育成の2つの観点から人材育成を進めていくこととします。基礎講座開催にあたり対象者は、原則「組合役員1～2年程度、組合役員予定者、インストラクター予定者等」とします。

また、開催にあたっては、昨年度の開催時のアンケート結果をふまえ、平日と土曜日の混在開催と併せ年間2回の開催とします。第2次につきましては、10月上旬から11月上旬にかけて開催予定であり、7月以降に参加募集の周知を行なうこととします。

基礎講座 ①労働組合の意義と機能 ②組合役員の立場と役割

日 時:2013年5月15日(水)10:00～16:30
会 場:あけぼのビル501会議室

基礎講座 ③組合員のためのコミュニケーション力開発 ④会議の進め方(職場討議・集会の進め方)

日 時:2013年5月25日(土)10:00～16:30
会 場:あけぼのビル501会議室

基礎講座 ⑤これだけは知っておきたい労働法(初級) ⑥健全な労使関係と働き方のルール(中級)

日 時:2013年6月12日(水)10:00～16:30
会 場:あけぼのビル501会議室

基礎講座 ⑦労働組合の社会的役割 ⑧埼玉県の労働福祉運動の役割

日 時:2013年6月22日(土)13:30～16:30
会 場:あけぼのビル501会議室

参加人数:各講座とも50名

3.8 国際女性デーとは?

1857年3月8日、ニューヨークの被服工場や繊維工場で働いていた女性たちが、劣悪な労働条件と低賃金に抗議を行った事が起源と言われています。

また、1908年3月8日には、15,000人の女性労働者たちが労働時間短縮、賃上げ、選挙権、児童労働の廃止を訴えて、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」のスローガンを掲げ、ニューヨーク市内をデモ行進しました。

この日を記念し、3月8日は「国際女性デー」として、女性たちが平等と尊厳を求める行動の日となり、世界各国で様々な行動が展開されています。

【1+1=女性の力】

「1+1=女性の力」とは、ICFTU-APRO(国際自由労連アジア太平洋地域組織)の労働組合への女性参画スローガンで、一人の女性がもう一人の女性を労働組合活動へ勧誘、さらに一人の女性執行委員を育てて女性の意見を労働組合に反映させ、要求を実現していこうという意味。



☺ 連合中央での取り組み

- 街宣行動 2013年3月8日(金) 16:45～
有楽町イトシア前
- 中央集会 2013年3月8日(金) 18:30～
よみうりホール

☺ 連合埼玉での取り組み

- 春闘第2次行動及び3.8国際女性デー街宣行動
日時 2013年3月5日(火) 18:00～19:00
場所 大宮駅東口
内容 バラの花を配布

= もうすぐ選挙 =

入間市議会議員選挙

- ◆山本 秀和(やまもと ひでかず) 40才(民主党・現2・連合埼玉推薦初)
 - ◆関谷真奈美(せきや まなみ) 48才(民主党・現1・連合埼玉推薦初)
 - ◆松本 義明(まつもと よしあき) 25才(民主党・新・連合埼玉推薦初)
- 告示日:2013年3月10日(日) 投票日:2013年3月17日(日)

富士見市議会議員選挙

- ◆新宮 康生(しんぐう やすお) 62才(民主党・現1・連合埼玉推薦2回目・組織内)
- 告示日:2013年3月17日(日) 投票日:2013年3月24日(日)

現在予定される3月の日程表です

3月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	金	
2日	土	雇用支援機構運営協議会(10:00～・ポリテクセンター)
3日	日	
4日	月	災害ボランティア第1回運営委員会(15:30～・連合埼玉会議室)
5日	火	①第4回四役・執行委員会(10:00～・ときわ会館) ②メーデー実行委員会(16:00～17:00・ときわ会館) ③春闘第3次行動ミニマム賃金アピール(18:00～・大宮駅東口)
6日	水	①官公労拡大地方代表者会議(10:30～12:30・連合会館204会議室) ②官公労2013春季生活闘争・2013年公共サービスキャンペーン開始中央集会(14:30～17:30・イノホール) ③2013春季生活闘争要求実現集会(18:30～・日比谷公会堂)
7日	木	
8日	金	①3.8国際女性デー中央集会 ②山根隆治激励パーティー・フォーラム2013(18:30～・川越プリンスホテル)
9日	土	民主党埼玉県連「第15回定期大会」(13:00～・プリランテ武蔵野)
10日	日	入間市議選告示
11日	月	
12日	火	
13日	水	
14日	木	
15日	金	第1回ライフサポートステーション運営委員会(10:00～・ネット21大宮)
16日	土	
17日	日	①入間市議選投票 ②富士見市議選告示
18日	月	
19日	火	ときわ会館企画委員会(10:00～・ときわ会館)
20日	水	
21日	木	
22日	金	埼玉労福協企画委員会(10:00～・ときわ会館)
23日	土	
24日	日	富士見市議選投票
25日	月	
26日	火	ときわ会館理事会(10:00～・ときわ会館)
27日	水	埼玉労福協理事会(10:00～・ときわ会館)
28日	木	第2回男女平等推進委員会(16:00～・連合埼玉会議室)
29日	金	連合・地方連合会事務局長会議(14:30～・メトロポリタン盛岡)
30日	土	
31日	日	

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◇「失われた20年」労働者が失ったものは？

バブル崩壊以降「失われた20年」とも称される低成長とデフレの時代のなかで、わが国は閉塞感から脱し切れないでいる。将来の雇用や生活に対する不安から消費意欲を失い、需要が縮んだことによる需給ギャップ解消や成長が望めないことから国内投資を抑制、新興国における生産拠点確保の観点から海外移転を推進するなど、悲観的な見方が拡がり、いまだに先が見通せない状況にある。

この間、日本企業は新自由主義と市場のグローバル化による利益追求の名のもとで、日本型経営の特徴であった従業員重視の経営から短期的利益や株主利益最優先の経営に傾き、生産性三原則をないがしろにし、多様な働き方の拡大の名目で安価で使い勝手のよい非正規労働者を増やしてきた。非正規労働者は2007年に1,700万人を超え、現在1,786万人に及び全雇用者の35.1%を占めている。

厚生労働省が1月31日に発表した毎月勤労統計調査(速報)によると、ボーナスなど全ての給与を合わせた2012年の現金給与総額(月平均)は、前年比0.6%減の31万4,236円で、現在の調査方法に変更した1990年以降で過去最低となった。ピーク時の1997年の37万1,670円(確定値)と比べて約5.7万円減少した。厚生労働省はパートタイマーの増加が全体の給与を下げていると分析している。

さらに、年収200万円未満の労働者は6年連続で1,000万人を超え、生活保護受給者数は213万人にも及んでいる。

◇人財、職場の総合力、労使協議

この背景には、経済運営やグローバル化への向き合い方に誤りがあったのではないだろうか。「企業が元気になれば、その効果は徐々に社会全体に波及し経済成長がなし遂げられる」とした供給側の立場を色濃く反映した市場万能主義、新自由主義的な考え方によって、人件費抑制が常態化し、非正規雇用への置き換えが進んだ。

グローバル化が進むなかで、日本が持続可能な経済成長を実現させるためには、「人への投資」を欠かすことはできない。天然資源に恵まれないわが国においては、成長の原動力は「人財」において他にない。また「現場の総合力が備わった職場」が、人財の持てる能力と意欲を十分に発揮し活躍する基盤の役割を果たす。経営は短期的利益や株主

重視の姿勢をあらため、中長期的な企業の発展をはかる観点で、人財を含む有形・無形の投資を積極的に行うとともに、弱くなりつつある集团的労使関係の強化や従業員とのコミュニケーションを深める努力を行う必要がある。

また、1955年に始まった生産性運動では、「雇用の維持・拡大」「労使の協力と協議」「成果の公正配分」の「生産性三原則」を掲げ、労使のたゆまぬ努力により、経済成長を牽引する力を生み出し、雇用社会の発展に貢献していった。しかし、失われた20年のなかで経営は、従業員や集团的労使関係を軽視する経営姿勢を取り、生産性三原則の考え方もないがしろにしてきた。「労使の協力と協議」(労使のコミュニケーション)について見れば、この20年間で新たに雇用者を増やした産業では、新たな雇入れは非正規労働者中心、労働組合の組織率も低く、労使協議制も整っていないなど、労使間のコミュニケーション機会が薄い状況も見られる。

◇「傷んだ雇用と労働条件」の復元

このような状況下で取り組む2013春季生活闘争は、すべての働く者がディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を実現できるように、『「傷んだ雇用と労働条件」の復元』に全力を尽くしていく。

人口減少やグローバル化が進むなかにあって、わが国が持続可能で自律的な経済成長をなし遂げるためには、金融緩和や企業に対する補助といった「小手先」の政策ではなく、「堅い内需」に支えられた経済と安定した社会の実現が不可欠である。

今こそ賃金や労働条件の底上げをはかり、雇用など将来に対する働く者の不安、格差や貧困の問題を解消することが「堅い内需」の実現に向けて必要である。そのために『「傷んだ雇用と労働条件」の復元』を何としてもなし遂げなければならない。非正規労働者の処遇改善、企業規模間の格差是正、男女間格差の是正、減らない長時間労働の解消、さらには追い打ちをかける雇用調整、短期的利益や株主重視の経営で損なわれた労使の信頼関係の再構築、グローバル化に対する新たな戦略など課題は山積している。

失われた20年を労使共に反省し、ミクロの論理からマクロの論理に視点を変え、成果への貢献に応じた公正な配分が担保され、自助・共助・公助のバランスの取れた社会の実現をめざし運動を進めることが求められている。2013春闘において個別企業の労使交渉などにおいても、「安心社会」の実現に向けた観点で議論してもらいたい。

2013春季生活闘争は、連合の社会に対する役割の真価が問われる闘いである。働く者の連帯で理想の社会を築くために、全力で立ち向かっていこう。

2013.2.19